

平成27年8月19日

総合研究大学院大学学長選考会議決定

一部改正 R7.7.7

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関等*（以下「基盤機関」という）との緊密な連係及び協力の下に、世界最高水準の国際的な大学院大学として学術の理論及び応用を教育研究して、文化の創造と発展に貢献することを理念としている。

本学の学長には、本学の未来を見据え、本学の理念を尊重し継承しながら、それを実現する強い意志を有するとともに、次に掲げる資質・能力が求められる。

○求められる資質・能力

1. 人格が高潔で、学識に優れ、学内外から広く信頼を得ることができる者
2. 任期を通じて、本学の理念を理解し、教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる者
3. 本学の将来構想を明確にし、本学の使命及び社会的責任を果たすために、リーダーシップを発揮することができる者
4. 教育研究及び管理運営における豊かな経験と業績をもとに、公平かつ公正な視点に立って大学運営を行うための、優れたマネジメント能力を有する者
5. 基盤機関及び大学共同利用機関法人等との緊密な連係協力をより一層発展させるため、円滑かつ総合的な合意形成を得ていくための能力を有する者
6. グローバルな視点をもって学術分野の進展を見通し、教育・研究の更なる高度化を通して、人類社会の知的発展に寄与することができる者

*大学共同利用機関等とは、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第4条及び別表第1備考2に基づき、大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が設置する大学の共同利用の研究所その他の機関をいう。

大学共同利用機関法人等	大学共同利用機関等（基盤機関）
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立国語研究所、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	国立天文台、核融合科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	素粒子原子核研究所、物質構造科学研究所、加速器研究施設、共通基盤研究施設
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	国立極地研究所、国立情報学研究所、統計数理研究所、国立遺伝学研究所
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	宇宙科学研究所